

競争的資金申請支援補助金

八戸市は、

企業の

成長への挑戦を 後押しします！

国や県などが実施する「競争的資金」の申請や実績報告に係る外部専門家（行政書士等）活用費用の一部を補助します。

補助上限額
最大
30万円

生産性向上に直接資する設備投資等の取組を後押し！

市内に事業所を有する**中小企業者**が、市内の事業所・事務所において**設備投資**その他**生産性向上に直接資する取組**を行うために、**競争的資金**を申請し、当該資金の**交付決定**を受けた場合、**外部専門家**（行政書士等）に**支払った費用**（報酬等）の一部を補助します。

※競争的資金の交付決定後に、市への事業認定申請が必要となります。



制度のポイント ①

- 採択された競争的資金の**申請時・実績報告時**の**外部専門家**（行政書士等）**活用費用**を補助！



制度のポイント ②

- 着手金・申請支援報酬・成功報酬・実績報告支援報酬等が対象！



制度のポイント ③

補助率・補助上限額

中小企業者

対象経費の

1/3

小規模企業者

対象経費の

1/2

上限額の考え方

次のうち、いずれか低い額

- 競争的資金交付決定額の1/10
- 30万円**

競争的資金の例（対象事業を広く公募し、専門家による審査を経て交付決定される補助金等）

【国の競争的資金の例】

- ものづくり補助金
- 中小企業省力化投資補助金
- 中小企業新技術進出補助金
- 事業承継・M&A補助金



【県の競争的資金の例】

- 持続的賃上げ環境整備促進事業費補助金
- 脱炭素化・カーボンニュートラル関連設備導入支援事業費補助金
- AX企業成長推進事業費補助金



随時
募集中

お問合せ先

八戸市 商工労働まちづくり部 商工課
商工振興グループ



0178-43-9242



shoko_hojo@city.hachinohe.aomori.jp

制度の詳細については
市ホームページを
ご覧ください。

競争的資金申請支援補助金

